

雇用サービスだより

No.287 石川労働局

令和6年能登半島地震関係

ハローワーク輪島、ハローワーク能登では
社会保険労務士による雇用調整助成金相談を行っています

相談日、相談時間のご案内

ハローワーク輪島 TEL 0768-22-0325	毎週金曜日	(4/5、4/12、4/19、4/26) (5/10、5/17、5/24、5/31)
ハローワーク能登 TEL 070-4085-6281	毎週月曜日	(4/1、4/8、4/15、4/22) (5/13、5/20、5/27)

相談時間：10時から14時まで ※原則、事前にご予約をお願いします。

令和6年能登半島地震関係

震災復興応援企画「就職説明・面接会in志賀」の開催について

ハローワーク羽咋では、5月15日(水)に志賀町などと合同で、「就職説明・面接会in志賀」を能登中核工業団地コミュニティ施設で開催します。

この就職説明&面接会は、震災復興応援企画として、能登半島地震で被災された方にもご参加いただきたく、会場までの無料送迎バスを用意しています。

志賀町の企業が20社参加し、採用担当者から直接話が聞けて、興味があれば面接も可能です。

詳細は、ハローワーク羽咋のホームページでお知らせします。

震災復興応援企画就職説明・面接会in 志賀

会場：能登中核工業団地コミュニティ施設（志賀町若葉台47-13）

タイムスケジュール

- 13:00 ~ 受付開始
- 13:30 ~ ハローワークからの説明
- 13:35 ~ 求人内容の説明・企業PR
- 14:15 ~ 個別相談・面接

志賀町企業
20社
参加予定



お問合せ先

ハローワーク羽咋 ☎ 0767-22-1241

服装自由 申込不要 途中入退室OK 送迎バスあり

震災復興応援企画

就職説明・面接会

in 志賀

5月15日(水) 13:30~

会場：能登中核工業団地コミュニティ施設
(志賀町若葉台47-13)

タイムスケジュール

- 13:00 - 受付開始
- 13:30 - ハローワークからの説明
- 13:35 - 求人内容の説明・企業PR (1社2分程度)
- 14:15 - 個別相談・面接

無料送迎バス



※詳細は、ハローワーク羽咋のホームページにてお知らせします。

お問合せ先

ハローワーク羽咋
☎ 0767-22-1241



魅力ある企業
がたくさん

志賀町で
働こう!



令和6年能登半島地震関係

ボランティアを行った場合の取扱いに関するQ&Aについて

- 雇用保険を受けている期間中にボランティアを行った場合
- 雇用調整助成金を受けている休業事業所の労働者がボランティアを行った場合
↑↑↑↑↑

上記の取り扱いについて、厚生労働省のホームページにQ&Aが掲載されています。ご覧ください。



「Q&A」

中小建設事業主の皆さまへ

能登半島地震の復旧・復興に向けて作業員宿舍等の設置を支援します

人材確保等支援助成金「作業員宿舍等設置助成コース」 (作業員宿舍等経費助成) (石川県) のご案内

- 受給対象 中小建設事業主
- 対象事業 石川県に所在する工事現場(令和6年1月1日以降に開始したものに限る)において、①作業員宿舍、②賃貸住宅、③作業員施設の賃借を行う。(公共工事で措置されるものは対象外)
- 支給上限額 1事業年度あたり200万円



- ① 作業員宿舍 建設労働者1人あたり25万円
事業経営の必要上設置する建設工事の附属宿舍
(主な要件) ・建設労働者2人以上が共同生活を営むことができるもの
・設置基準に該当すること
- ② 賃貸住宅 賃借費用の2/3(1人3万円/月を上限)
遠隔地より新たに採用するために賃借する住宅
(主な要件) ・直前の住居から賃貸住宅までの距離が60km以上であること
・ハローワーク等の紹介により採用した者であること
- ③ 作業員施設 賃借費用の2/3
食堂、休憩室、更衣室、浴室、トイレ、シャワー室
(主な要件) ・建設工事が行われる場所に設けられ、移動が可能であること
・施設区分ごとの設置基準に該当すること

■ 申請手続 助成金の支給を受けるには、【計画届】と【支給申請書】の提出が必要です!

①計画届の提出 → ②賃借開始 → ③賃借終了 → ④支給申請書の提出 → ⑤助成金の支給

【詳細・お問い合わせ】

■ 支給要領



■ 石川労働局・ハローワークお問い合わせ先



詳細は上記ウェブサイトをご覧ください。石川労働局若しくは最寄りのハローワークにお問い合わせください。

「特定求職者雇用開発助成金」のご案内を受けた事業主の皆さまへ

特定求職者雇用開発助成金の支給対象者が有期雇用労働者の場合
雇用契約が「自動更新」であることが必要です

- ☑ 「特定求職者雇用開発助成金」の支給対象者が有期雇用契約の労働者の場合、対象労働者が望み限り更新できる「自動更新」であることが必要です。
- ☑ 自動更新の確認は、雇用契約書により行うため、雇用契約書に「自動更新」である旨が記載されていることが必要です。



助成対象の判断基準

- ① 雇用契約書による判断
雇用契約書に記載されている内容により判断します。
※審査にあたって、対象労働者本人に雇用契約の実態等について聞き取りを行う場合があります。
- ② 就業規則等による判断
雇用契約書に自動更新と記載されている場合であっても、本人の体調、勤務実績、業績等、更新の有無を判断する更新条件が付されている場合は助成対象となりません。
ただし、当該更新条件が、就業規則等に定める解雇事由であれば助成対象となります。

有期労働契約を更新する場合の基準

2024年4月1日～

- 2024年4月から改正職業安定法施行規則が施行され、求職者に対して明示しなければならない労働条件に「有期労働契約を更新する場合の基準(通算契約期間または更新回数の上限を含む)」が追加されます。
- 特定求職者雇用開発助成金における「有期労働契約を更新する場合の基準」の記載について
 - 「勤務成績、態度により判断する」「会社の経営状況により判断する」等とされている場合
 - 「契約更新の通算期間の上限」や「更新回数の上限」がある場合⇒ 上記の場合、本助成金の対象者として紹介を受けた場合であっても、**助成対象とならない場合があります。**

問い合わせ先：石川労働局 職業安定部 職業対策課 (電話：076-265-4428)又は最寄りのハローワーク

令和7年3月新規学校卒業者を採用予定の事業主の皆さまへ

学卒求人説明会を開催します！

石川労働局・ハローワーク（公共職業安定所）では、令和7年3月新規学校卒業者の採用を計画している事業主を対象として、求人申込みの具体的な取扱い、求人秩序の維持、就職差別の解消についてご理解いただくための「学卒求人説明会」を下記日程で開催いたします。

なお、当日は会場開催のほか、Zoomを活用したオンライン説明会も同時開催いたします。

主催安定所	開催日時	会場（定員）	オンライン説明会（定員）
金沢（津幡）	5月17日（金） 14:00～	地場産業振興センター 新館コンベンションホール（300名） （金沢市鞍月2丁目1番地）	250名
能登地区（※） 七尾（羽咋） 輪島（能登）	5月22日（水） 14:00～	ラピア鹿島アイリスホール（250名） （中能登町井田に部50番地）	250名
小松	5月23日（木） 14:00～	サイエンスヒルズこまつわくわくホール（80名） （小松市こまつの杜2番地）	250名
白山	5月24日（金） 14:30～	松任文化会館ピーノ401研修室（60名） （白山市古城町2）	250名
加賀	5月24日（金） 14:00～	加賀公共職業安定所2階会議室（40名） （加賀市大聖寺管生イ78-3）	250名

※ 能登半島地震の影響により、輪島（能登）管内では対面での説明会を実施しません。
輪島（能登）管内の事業所はオンライン説明会にご参加ください。

■申込締切について

- ◆会場参加につきましては、各会場ごとに締切日が異なりますので特設サイトのリーフレットをご確認ください。
- ◆オンライン説明会につきましては、いずれの会場も定員に達し次第締切となります。

石川労働局ホームページの学卒求人説明会特設サイト（右記二次元コード）よりお申込みください。
なお、インターネットをご利用になれない場合は、事業所を管轄するハローワークに対し、お電話によりお申し込みください。

【学卒求人説明会特設サイトURL】

石川労働局 イベント情報

検索

<https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/gakusotsusetsumeikai.html>



労働局・ハローワーク通信

令和5年度第2回石川地方労働審議会を開催しました

令和5年度第2回石川地方労働審議会が、令和6年3月12日（火）石川県勤労者福祉文化会館2階ホールにおいて開催されました。

審議会では、労働局より令和6年度の行政運営方針について説明がなされ、

「令和6年能登半島地震の発生に伴う対応」「雇用調整助成金の実績」「奥能登地域の求人状況」「被災者の就労支援」などの取組について、委員より質問があり意見交換が行われました。



「宮丸精密金型株式会社」をユースエール企業に認定しました



石川労働局は、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業であるとして、宮丸精密金型株式会社（金沢市）を若者雇用促進法に基づくユースエール認定企業として認定しました。

令和6年3月22日、石川労働局において認定通知書交付式を実施しました。

☆ユースエール認定制度について☆

「ユースエール認定制度」とは若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を「若者雇用促進法」に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。



管内労働市場のうごき（令和6年2月分）

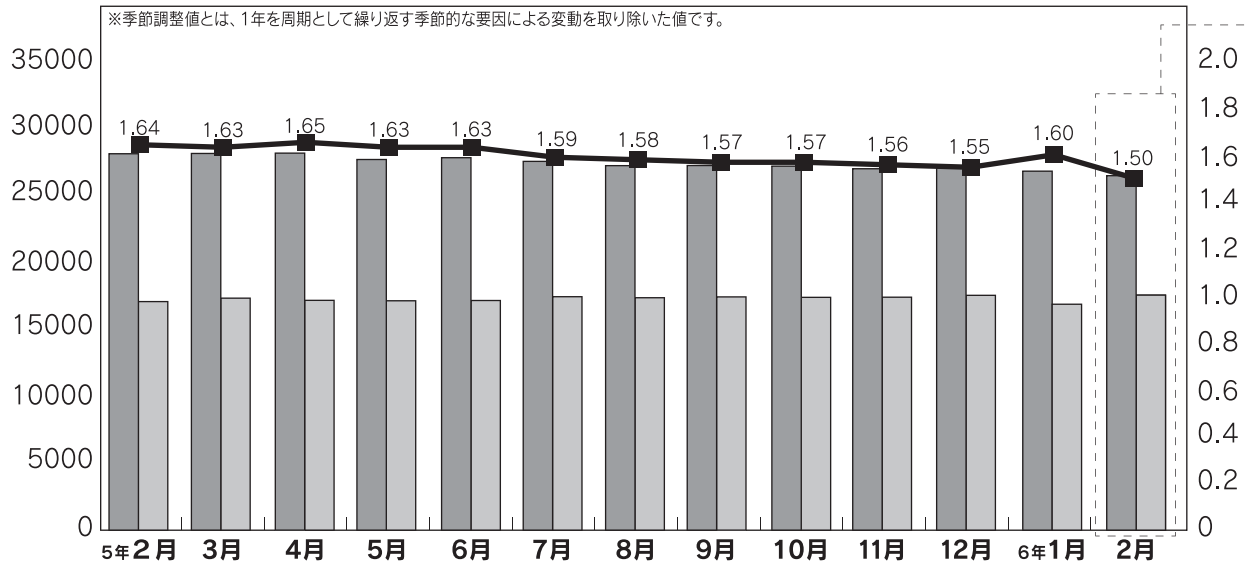
2月の窓

有効求人倍率
(季節調整値)
1.50倍

正社員
有効求人倍率
1.23倍

～求人される皆様へ～
正社員求人をお願いします！

有効求人倍率（季節調整値）の推移



※季節調整値とは、1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動を取り除いた値です。

有効求人(人)

	5年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年1月	2月
有効求人人数	27,871	27,894	27,919	27,442	27,576	27,302	26,982	26,990	26,946	26,750	26,838	26,570	26,270
有効求職者数	16,983	17,070	16,906	16,873	16,894	17,178	17,101	17,164	17,131	17,142	17,282	16,616	17,531

◎令和5年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改定されています。
 ◎2月の有効求人人数(季節調整値)は前月と比べて1.1%減少し、有効求職者数(季節調整値)は5.5%増加したため、有効求人倍率は1.50倍となり、前月と比べ0.10ポイント低下しました。
 また、正社員有効求人倍率(原数値)は1.23倍となり、前年同月と比べ0.07ポイント低下しました。

●新規求人の動向

区分	4年度	6年2月	前年同月比
合計	116,052	10,018	▲10.5
建設業	9,192	767	4.5
製造業	15,297	1,033	▲11.0
食料品、飲料	3,429	220	14.6
繊維工業	2,071	162	▲12.0
はん用機械器具	1,387	119	▲22.7
生産用機械器具	1,871	90	▲38.8
業務用機械器具	172	9	125.0
運輸業、郵便業	7,161	612	▲11.2
卸売業、小売業	19,406	1,850	▲2.5
宿泊業、飲食サービス業	13,467	954	▲28.6
医療、福祉	23,377	1,933	▲5.9
サービス業	12,796	1,111	▲24.4

(注)1 パートタイムを含む。
 (注)2 平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

●職業別有効求人倍率（常用）

令和6年2月

区分	有効求人(人)	有効求職(人)	有効求人倍率(倍)	
合計	24,540	16,932	1.45	
職業別	管理的職業	63	40	1.58
	専門的・技術的職業	4,110	2,123	1.94
	事務的職業	2,715	3,847	0.71
	販売の職業	3,511	912	3.85
	サービスの職業	5,751	1,636	3.52
	保安の職業	704	98	7.18
	農林漁業の職業	204	138	1.48
	生産工程の職業	2,465	1,520	1.62
	輸送・機械運転の職業	1,291	495	2.61
	建設・採掘の職業	1,245	225	5.53
	運搬・清掃・包装等の職業	2,481	2,635	0.94
	分類不能の職業	0	3,263	0.00

(注) 常用的パートを含み、臨時・季節を除く。

雇用サービスだより（毎月1回発行）

編集発行 石川労働局職業安定部
 〒920-0024 金沢市西念3丁目4番1号
 金沢駅西合同庁舎5階
 (平日 8時30分～17時15分)

職業安定課：TEL 076-265-4427
 需給調整事業室：TEL 076-265-4435
 職業対策課：TEL 076-265-4428
 訓練課：TEL 076-200-8437
 石川労働局ホームページへ
<https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/>

石川労働局HP

